

峡南医療センター改革プラン 点検・評価書

令和3年12月

峡南医療センター企業団

目次

第1章 点検・評価にあたって	1
第2章 医療機能等の指標	3
第3章 経営指標	4
第4章 目標達成に向けた具体的な 取り組み状況	6
第5章 令和2年度までの収支計画	14
第6章 再編・ネットワーク化の実施状況	15
第7章 経営形態の見直しの実施状況	17
別添 本プランの主な点検項目の説明	18

第1章 点検・評価にあたって

1. はじめに

峡南医療センター改革プラン（以下「本プラン」という。）は、平成27年3月の総務省通知に基づき策定された新公立病院改革ガイドライン（以下「新ガイドライン」という。）を踏まえ、市川三郷病院及び富士川病院（以下「両病院」という。）の病院機能の見直しや病院事業経営の改革に総合的に取り組む計画として、平成29年3月に策定したところであります。

本プランの対象期間は平成29年度から令和2年度の4年間で、毎年度の決算と併せて、実施状況について点検・評価を行います。

なお、今回は令和2年度の決算並びに実施状況の点検・評価を行いました。

2. 点検・評価について

（1）点検・評価の方法

評価の客観性を確保するため、毎年度の決算状況及び目標を達成するための具体的な取り組みに係る実施状況を構成町を主体とした評価委員会と企業団の外部委員会が個別に実施した一次評価を基に、最終評価を決定するための意見聴取を実施しました。

（2）本プランの評価基準

評価にあたっては、数値化されている指標と具体的な取り組みに対するものに区分されます。

①数値化されている指標に対する評価基準【第2章、第3章及び第5章】

評価区分	評価基準
A	本プランと比較し、100%以上の実績となった場合
B	本プランと比較し、80%以上100%未満の実績となった場合
C	本プランと比較し、60%以上80%未満の実績となった場合
D	本プランと比較し、60%未満の実績となった場合
※	数値比較が困難な場合

②具体的な取り組みに対する評価基準【第4章、第6章及び第7章】

評価区分	評価基準
A	具体的な取り組みを実施し、目標を達成している
B	具体的な取り組みを実施しているが、目標を達成するまでに至っていない
C	具体的な取り組みを実施するまでに至っていないが、対応策などを検討している
D	具体的な取り組みや対応策が検討されていない
※	具体的な評価が困難な場合

(3) 外部委員会からの主な意見

- ・市川三郷病院では、新型コロナウイルス感染症対策の中、重点医療機関である富士川病院からの患者受け入れなどで支援と協力を行うことができ良かったと思います。
- ・紹介率が年々順調に伸びており、評価できます。
- ・救急（時間外）患者受入数が大幅に減少しています。コロナ禍の影響も多分にあるかと思いますが、地域の期待に応えられているのか気になる減少数字です。
- ・今期は、新型コロナウイルス感染症対策の重点医療機関としての活躍に尽きると思います。一般患者数や手術件数が減ったものの収入増となったのもこのためと考えます。引き続き地域の中核病院として活動を期待しています。
- ・後発品採用率が130%以上の達成率となりました。ただ近頃は後発品を中心に医薬品の供給不足が問題となっておりますので、代替医薬品リスト作成などリスクに備える必要があると思います。
- ・市川三郷町の今般の選挙で当選された遠藤町長は「市川三郷病院の建て替え」を公約に掲げております。財政再建も大きな課題として抱えており、町長は「病院の規模・機能の議論は待つ」とのお考えです。
- ・市川三郷・富士川両病院の機能及び診療科目の見直しなどさらに検討を進めていただきたいと思います。
- ・コロナ禍、医療関係者の皆様には感謝しております。これからもよろしくお願いいたします。

第2章 医療機能等の指標 【本プラン第2章4】

両病院の役割に沿った医療機能を発揮しているか検証する項目になります。

令和2年度については、点検及び評価の結果、A評価8、B評価2、C評価3、D評価4、※数値評価が困難な場合0という結果になりました。

区分	点検項目	令和2年度		達成率	評価
		目標値	実績		
市川三郷病院	紹介率（％）	28.0	45.9	163.9	A
	逆紹介率（％）	32.0	50.8	158.8	A
	へき地巡回診療受診患者数（人）	210	129	61.4	C
	産科セミオープンシステム患者数（人）	1	0	0.0	D
	人工透析外来患者数（人）	31	31.4	101.3	A
	訪問看護件数（件）	30	0	0.0	D
	訪問リハビリ件数（件）	7	8	114.3	A
富士川病院	紹介率（％）	21.7	30.9	142.4	A
	逆紹介率（％）	15.0	21	140.0	A
	救急（時間外）患者受入数（件）	1,600	1,150	71.9	C
	救急車受入件数（件）	520	501	96.3	B
	外来化学療法患者数（人）	470	319	67.9	C
	臨床研修医受入数（人）	6	14	233.3	A
	リハビリ実施単位数（単位）	32,340	17,541	54.2	D
	手術件数（件）	840	791	94.2	B
	内視鏡検査件数（件）	4,820	2,804	58.2	D
	地域包括ケア病床の在宅復帰率（％）	70	87.1	124.4	A

第3章 経営指標 【本プラン第3章1】

両病院の稼働状況や経営の効率化などを検証する項目になります。

令和2年度については、点検及び評価の結果、A評価16、B評価12、C評価1、D評価4、
※数値評価が困難な場合0という結果になりました。

区分	点検項目	令和2年度		達成率	評価
		目標値	実績		
市川三郷病院	経常収支比率 (%)	98.50	101.19	102.7	A
	医業収支比率 (%)	90.60	84.33	93.1	B
	職員給与費比率 (%)	43.50	71.97	60.4	C
	材料費比率 (%)	23.00	12.70	181.1	A
	後発品採用比率 (%)	60.00	82.30	137.2	A
	経費比率 (%)	16.00	26.80	59.7	D
	外来患者数 (人)	56,300	46,503	82.6	B
	外来1日平均患者数 (人)	231	191	82.9	B
	外来単価 (円)	12,779	13,614	106.5	A
	入院患者数 (人)	9,125.0	8,795.0	96.4	B
	入院1日平均患者数 (人)	25.00	24.10	96.4	B
	入院単価 (円)	26,000	27,562	106.0	A
	病床利用率 (%)	83.30	26.80	32.2	D
	医師数 (人)	4	4	100.0	A
	経常収支 (百万円)	△ 24	△ 65	-70.8	D
	資金収支 (百万円)	3	△ 64	-2,133.3	D

※病床利用率の目標値は、平成28年度から令和元年度までは90床に対するものとなっており、令和2年度は30床に対するものとなっている。なお、令和2年度の実績は、90床に対する病床利用率となっている。

第3章 経営指標 【本プラン第3章1】

両病院の稼働状況や経営の効率化などを検証する項目になります。

令和2年度については、点検及び評価の結果、A評価16、B評価12、C評価1、D評価4、

※数値評価が困難な場合0という結果になりました。

区分	点検項目	令和2年度		達成率	評価
		目標値	実績		
富士川病院	経常収支比率 (%)	101.40	123.41	121.7	A
	医業収支比率 (%)	92.40	94.76	102.6	A
	職員給与費比率 (%)	53.20	65.18	81.6	B
	材料費比率 (%)	23.00	13.40	171.6	A
	後発品採用比率 (%)	60.00	84.00	140.0	A
	経費比率 (%)	16.00	17.40	92.0	B
	外来患者数 (人)	65,610	58,287	88.8	B
	外来1日平均患者数 (人)	270.0	239.9	88.9	B
	外来単価 (円)	8,816.0	10,678.0	121.1	A
	入院患者数 (人)	39,055	35,111	89.9	B
	入院1日平均患者数 (人)	107.0	96.2	89.9	B
	入院単価 (円)	38,000	39,344	103.5	A
	病床利用率 (%)	67.70	60.90	90.0	B
	地域包括ケア病床の病床利用率 (%)	90.00	94.80	105.3	A
	医師数 (人)	13	13	100.0	A
	経常収支 (百万円)	47	397	844.7	A
	資金収支 (百万円)	77	401	520.8	A

第4章 目標達成に向けた具体的な取り組みの実施状況 【本プラン第3章3】

本プランの目標達成に向けての具体的な取り組みを検証する項目になります。

令和2年度については、点検及び評価の結果、A評価25、B評価19、C評価12、D評価5、※数値評価が困難な場合5という結果になりました。

①民間的経営手法の導入

取り組み項目	取り組み状況
I 目標管理および実行体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・4月1日発行の経営管理局だよりにおいて、病院の外来及び入院患者数、老健の通所及び入所者数の目標を掲載し、6月1日発行において1日平均患者数や1人当診療（利用）単価を掲載した。 ・令和2年10月29日に外部委員会及び経営改革評価委員会を開催した。令和元年度の決算状況及び目標を達成するための具体的な取り組みに係る実施状況を、構成町を主体とした評価委員会と企業団の外部委員会が個別に実施した一次評価を基に、最終評価を決定するための意見聴取を実施した。
II プロパー職員の採用	<ul style="list-style-type: none"> ・町から派遣されている職員2人（課長級）を派遣解除とする。（町職員6人⇒4人） ・プロパー事務職員を1人採用した。（富士川病院配属） ・市川三郷町派遣職員をプロパー事務職員として1人採用した。（市川三郷病院配属） ・市川三郷町派遣職員の定年退職に伴い、派遣を解除した。
III 経営分析機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ■市川 <ul style="list-style-type: none"> ・1日平均患者数は、新型コロナの影響で目標には大きく届かない状況の中、達成に向けて取り組んだ。 ・1日平均患者数は新型コロナの影響で目標には大きく届かない状況の中、富士川病院からの患者受入れ等、当院の役割を確認し、達成に向けて取り組んだ。 ・感染拡大時の当院の役割として、重点医療機関である富士川病院から一般患者の転院を受入れを積極的に行った。 ■富士川 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い非常事態宣言が発令されたことで目標との乖離は拡大したが、峡南地域の感染対応の拠点である重点医療機関としての役割を果たした。・目標を重点医療機関としての役割遂行に切り替え、峡南地域の感染対策に積極的に取り組んだ。 ・引き続き重点医療機関としての役割を遂行するため、峡南地域の感染対策に積極的に取り組んだ。 ・乖離の理由は新型コロナウイルス感染症と明確になっていることから、補助金等の獲得により計画との乖離を最小限に抑えた上で、峡南地区の重点医療機関としての役割を果たせるよう調整した。

取り組み項目	取り組み状況
IV地域連携機能の強化	<p>■市川</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度より継続して、富士川病院より急性期を脱したりハビリ目的の患者の受け入れた。 ・第1四半期は、医療相談室で、他病院・施設へ転院患者受入の案内を行った。 ・第2四半期は、事務部長・課長補佐が近隣15診療所を訪問し、紹介依頼を行った。 ・第3四半期は、事務部長、課長補佐、相談室で2病院の連携室、近隣13診療所を訪問し、紹介依頼の営業を行った。 ・感染拡大時には、重点医療機関である富士川病院と連携し、スムーズに一般患者の転院を受け入れることに取組んだ。 <p>■富士川</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1四半期は、事務長による地域連携のための医療機関訪問は、新型コロナウイルス感染症感染予防の観点から2病院、5診療所に留めた。 ・第2四半期は、感染予防活動の情報共有を目的とし、事務長が5病院、12診療所、1訪問の医療機関等訪問を実施した。 ・重点医療機関として峡南保健所、診療所等と連携し、感染症患者の受け入れ体制を強化するとともに、市川三郷病院と連携し、感染病床確保のため制限した一般病床の体制維持に取り組んだ。

②経費削減・抑制対策（共通項目）

取り組み項目	取り組み状況
I 非常勤医師の整理（働き方改善）	<p>■市川</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内視鏡検査を富士川病院に集約し、検査の非常勤医を削減した。 ・特別に削減に向けての検討は行っていないが、大学医局の事情によりペースメーカー外来枠を廃止、循環器外来枠の中での診療となった。 <p>■富士川</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤医の供給先である大学医局を含め、新型コロナウイルス感染症対応を優先したことで非常勤医の整理までに至らなかった。
II 人件費の適正化（抑制）	<ul style="list-style-type: none"> ・市川三郷病院の看護師2人が定年退職したが、正規の職員の退職補充をせず人件費を抑制した。 ・富士川病院の高気圧酸素治療科と市川三郷病院の血液浄化療法科を統合して、4月から臨床工学科として組織を効率的に運用できるようにした。 ・市川三郷病院の主幹臨床検査技師を、4月から臨床検査技師長心得として富士川病院に配置することとした。
III 材料調達方法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・医薬品の競争入札区分を2から7に増やし、広く価格競争を行うことにより、経費の削減を図った。 ・富士川病院に物流管理のためSPD方式を採用することとし、物品マスタの作成を開始した。

取り組み項目	取り組み状況
IV後発医薬品の使用促進	<p>■市川</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1、2四半期は、後発医薬品使用体制加算2を算定しており、医局会において後発医薬品の使用を提案している。 ・第3四半期は、これまで後発医薬品使用体制加算2を算定していたが、大学非常勤医師が多いため使用率が75.1%となり、R2年10月1日取り下げ、加算3を算定している。外来にて後発医薬品使用促進していく。 ・後発医薬品使用については、入院時持参薬により使用率の変動が激しく、担当医に後発品への変更を提案し安定して加算2を算定出来るように取り組んでいる。 <p>■富士川</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1四半期は、加算1（85%）の算定を目指し、後発医薬品への切替を促進したが、僅かに0.6%届かなかった。 ・第2四半期は、薬事委員会で後発品への切り替えを推進したが、使用薬剤の季節的な変化もあり83.5%に留まった。 ・第3四半期は、85%を目指し継続して後発品への切り替えを推進しているが、使用割合に影響がある使用量の高い対象薬剤がなくなっていることもあり83.8%に留まった。 ・第4四半期は、最も高い加算1を目指し後発品への切り替えを促進したが83.0%に留まった。
V委託契約の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・給食業務、施設清掃業務について、企業団としての仕様書を作成して、入札を行った。
VIコスト意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・病院の物件費のうち最も大きな割合を占める医薬品について、令和元年8月から2年7月の購入実績を調査し、品目毎に年間の購入数量を集計した。これにより、入札のための予定数量を算出したり、診療報酬上の請求額と比較して未請求や過剰請求の確認を行った。契約後の清算作業を各病院が行うことで、コスト意識の醸成を図った。

③収入増加・確保対策（市川三郷病院主体）

取り組み項目	取り組み状況
I 医師の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・企業団のホームページにより公募を行っている。
II 紹介患者数の増加（地域連携機能の強化）	<ul style="list-style-type: none"> ・富士川病院より急性期を脱したりハビリ目的の患者の受入を継続。 ・医療相談室で、他病院・施設へ転院患者受入の案内を行った。 ・入院患者増加の取組みで、長期入院患者を積極的に受入している。 ・第2四半期は、事務部長・課長補佐が近隣15診療所を訪問し、営業を行った。 ・第3四半期は、紹介率が前年同期よりも3.2%増加した。他院からの放射線（CT・MRI）依頼の影響と思われる。事務部長、課長補佐、相談室で2病院の連携室、近隣13診療所を訪問し、紹介依頼の営業を行った。 ・第4四半期は、紹介率が48.6%となり、前年同期よりも2.4%増加した。他院からの放射線（CT・MRI）依頼増の影響と思われる。

取り組み項目	取り組み状況
Ⅲ診療報酬算定加算の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・既存加算の見直しを行い、取得すべき加算を検討していた。 ・第3四半期は、後発医薬品使用体制加算2から加算3へ下がったため、後発医薬品使用を促進し、加算2を目指している。 ・使用率の変動が激しい後発医薬品使用体制加算については、常時確認をしている。
Ⅳ人工透析件数の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・透析患者の新規導入が3名おり、実人数65名となった。 ・今後も、新規導入者、転入・転出患者の動向に注視していく。 ・新型コロナウイルス感染症感染防止対策を実施している。
Ⅴ訪問リハビリの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関に啓発用チラシを配布し、利用者の増加に努めている。 ・第3四半期以降は、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、営業活動は休止している。 ・今年度末の利用者は、4名（医療4名）となっている。
Ⅵ訪問看護の新設	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症感染防止を最優先とし、訪問看護の新設は困難な状況となっている。
Ⅶ未収金の回収	<ul style="list-style-type: none"> ・規程に基づき、未収金の回収を実施している。 ・定期的にデータを確認し、分割納入を勧めるなど回収に努めている。

④収入増加・確保対策（富士川病院主体）

取り組み項目	取り組み状況
I 医師の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・企業団のホームページにより公募を行っている。
Ⅱ紹介患者数の増加（地域連携機能の強化）	<ul style="list-style-type: none"> ・第1四半期は、新型コロナウイルス感染症感染により受診が控えられ、初診患者の減少したことにより、紹介率は29.5%と昨年同期に比べ2.6%改善した。 ・第2四半期は、前期に比べ初診患者が増加したことで、紹介率は27.7%と低下したが、昨年同期と比較すると2.6%改善した。 ・第3四半期は、前期に比べ紹介患者数が増加したことで、紹介率は32.3%まで上昇、新型コロナウイルス感染症の影響で規模は縮小したが、対前年比でも+3.4%となった。 ・第4四半期は、新型コロナウイルス感染症への感染が2月初旬から3月下旬にかけ落ち着いたことから、地域の医療活動が活発化され、紹介率も34.1%まで上昇した。
Ⅲ診療報酬算定加算の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・4月から小児科外来診療料、救急医療管理加算の算定を開始した。 ・5月から医師事務作業補助加算1/75：1の算定を開始した。 ・9月よりがん患者リハビリテーション料、在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料遠隔モニタリング加算、在宅酸素療法指導管理料遠隔モニタリング加算の算定を開始した。

取り組み項目	取り組み状況
IV救急車受入数の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1四半期は、救急車の受け入れ件数は119件と昨年同期と比べ2件増加した。受け入れ不可の理由は専門外であることが5割を超えている。継続して医局会で協力要請を行った。 ・ 昨年度開始した大学脳神経外科医への画像送信システムを利用して、他科の医師が整形外科疾患の患者を一先ず受け入れ易いよう、当院整形外科上級医によるコンサルを実施した。 ・ 第2四半期は、救急車の受け入れ件数は117件と昨年同期に比べ26件減少した。新型コロナウイルス感染症対応を優先するため断ったケースもあるが、引き続き専門外であることが5割を超えている。 ・ 第3四半期は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、受け入れ件数は129件で前年同期に比べ25件減少、受入率も対前年比-10.1%。専門外であることが48.5%を占めた。 ・ 第4四半期は、地域の新型コロナウイルス感染症感染状況により、受け入れ件数は前年同期に比べ85件の減、受入率も4.6%減少した。受け入れ不能理由は専門外であることが半数（50.2%）を占めた。
V救急患者（時間外）の受入数の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1四半期は、新型コロナウイルス感染症対応の影響もあり問い合わせ件数は前年度比-15.9%、受入件数も-4.8%とそれぞれ減少した。専門外であることが受入不能理由の半数以上（53.6%）を占めている。大学の画像配信システムを利用して、頰部骨折等、整形外科疾患のコンサルを開始した。 ・ 第2四半期は、問い合わせ件数は前期より191件、昨年同期より17件増加し復調傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症への対応を優先したこともあり、受入率は47.8%まで低下した。専門外であることが受入不可理由の5割を超えている状況に変化はない。 ・ 第3四半期は、問い合わせ件数は596件、新型コロナウイルス感染症の影響もあり前期と比較し139件、前年同期より124件減少、受入率も-10.1%と落ち込んだ。受入不可の理由は専門外が48.5%となった。 ・ 第4四半期は、地域の新型コロナウイルス感染症感染状況により、受け入れ件数は前年同期に比べ85件の減、受入率も4.6%減少した。受け入れ不能理由は専門外であることが半数（50.2%）を占めた。感染病床確保を理由としたものが5件あった。
VI手術件数の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1四半期は、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、不急な手術が延期されたことで手術件数は昨年同期と比較し4件減少した。 ・ 第2四半期は、感染防止対策が進んだことで前期と比較し25件増加したが、病院及び患者による不急な手術控えが続いていることで、前年同期と比べると25件減少した。 ・ 第3四半期は、手術件数は226件、前期と比較し32件増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり前年同期と比べ11件減少した。 ・ 第4四半期は、手術件数は202件、12月末から2月初旬にかけ感染が急拡大したこともあり昨年同期と比較し22件減少した。

取り組み項目	取り組み状況
Ⅶ内視鏡検査件数の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1四半期は、新型コロナウイルス感染症感染防止のため健診については、5、6月の上部消化管検査を中止したこともあり、昨年同期と比べ1/4程度まで減少した。 ・ 第2四半期は、感染対策を進め9月より健診の内視鏡を再開したが、受診者1名に必要な時間が増えたことから、昨年同期の6割程度までしか回復していない。 ・ 第3四半期は、内視鏡検査件数は846件、前期と比較し102件増加したが、新型コロナウイルス感染症感染防止対策の影響もあり前年同期と比べ470件と大幅に減少した。 ・ 第4四半期は、内視鏡検査件数は846件、前期と同数であるが前年同期と比較すると204件減少した。感染対策の強化のため引き続き実施件数を制限したことによる。
Ⅷ地域包括ケア病床を中心とした両病院病床の効率的運用（ベッドコントロール）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1四半期は、地域連携室の主導で、急性期を脱しリハビリ等の目的で市川三郷病院が受け入れ可能な患者については、積極的に転院を行うことで機能分化を図った。新型コロナウイルス感染症重点医療機関として26床の感染病床を確保する必要があったことから、市川三郷病院と連携し一般病床分を維持した。新型コロナウイルス感染症対応で入院患者数は昨年同期に比べ15.2%減少したが、ベッドコントロールを機能させたことで、地域包括ケア病棟延患者数は昨年同期と比べ27.2%増加した。 ・ 第2四半期は、新型コロナウイルス感染症対応で入院患者数は昨年同期と比べ13.2%減少したが、引き続き市川三郷病院との連携強化を進め、重点医療機関としての役割を果たした。 ・ 第3四半期は、重点医療機関としてフェーズに基づいた感染病床数を確保するため、制限した一般病床を市川三郷病院と連携することで確保・維持した。 ・ 第4四半期は、重点医療機関としてフェーズに基づいた感染病床確保のため、一般病床の使用制限が必要となった場合、地域包括ケア病床の積極的な利用と市川三郷病院との綿密な連携で対応した。
Ⅸ中健診の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1四半期は、4月16日の新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言に伴い、健診業務を中止したことで受診者数は昨年同期に比べ比-52.9%と大幅に減少した。中止期間中に感染防止対策を進め、5月25日の緊急事態宣言解除を以って健診を再開したが、3密を避けるため1日35人枠の運用とした。 ・ 第2四半期は、受診者数は前期と比べ99.6%と大幅に増加したが、継続して35人枠での運用としたことから、前年度比では-22.9%の減少となった。 ・ 第3四半期は、受診者数が+2.5%と前年同期と上回った。例年閑散期に入る時期ではあるが、結果的に前期に受診できなかった分が後期に押し出された状況。 ・ 第4四半期は、感染防止対策のため制限していた受診数を感染状況に合わせて柔軟に対応することで、前年同期と比較して619人（18.8%）増加した。年度当初の制限時期に受診できなかった住民が後期に押し出された状況。
Ⅹ検査入院体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症重点医療機関として感染病床を確保するため、一般病床を2割程削減する必要があったことから、検査入院体制の構築は出来なかった。
Ⅺ未収金の回収	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診療費の未収金については、継続して未収金回収マニュアルに基づき対応した。 ・ クレジットカード決済の導入を検討し、R3年度に導入することとなった。

⑤その他

取り組み項目	取り組み状況
I 企業団内の人事交流	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで「人事異動に関するガイドライン」の作成及び「希望と意見」の聴取、ヒアリングを実施し、硬直化した事務職員の定期的な人事異動を行ってきた。特にR3年度に向けて、事務職員34名中12名の異動内示を行うなど、積極的に人事異動を行った。今後も同じ方法により人事異動を実施し、職務上の見直しと改善を図っていく。
II 人材育成の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・すでに、認定看護師資格取得経費助成金交付要綱は作成されており、これらを活用して認定看護師を取得している。今後も看護師のスキルアップのため、機会があればできるかぎり取得への処遇の配慮を行っていく。 ・富士川病院の検査技師を市川三郷病院に異動し、エコー技術の習得を行っている。
III 評価と報酬システムの研究	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年7月にインセンティブ制度の具体的な案を病院長を含めた医長医師以上の会に提案したが、同意が得られず継続審議となっている。今後も新たな内容の検討を進め導入を図っていく。 ・新型コロナウイルス感染症患者等に対応するため、職員に特殊勤務手当を支給した。
IV 出前講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> ■市川 <ul style="list-style-type: none"> ・町教育委員会主催『市川アカデミー気軽に講座』・共同開催の「糖尿病予防教室」等を開催予定であったが、新型コロナ感染拡大のため、感染防止のため中止となった。 ■富士川 <ul style="list-style-type: none"> ・第1四半期は、「富士川町ファミリーサポート養成講座」において、富士川病院の望月小児科医師が講演を行った。 ・新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、原則として講座、教室等の開催、参加は見送っているが、12月19日富士川町保健福祉センターで開催された富士川町慢性腎臓病予防教室については、感染予防対策を施したうえで講師を務めた。 ・第4四半期は、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から講座、教室等の開催は見送ったが、学生の実習等については、感染防止対策を取った上で受け入れを開始した。
V 患者サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から患者アンケートは見送った。
VI 職員の意識改革（企業理念の再徹底等）	<ul style="list-style-type: none"> ・医医看事で委員会は活動休止し、タクスフォース会議（TF会議）へ役割を移行した。 ・H30年度に看護職のワーク・ライフ・バランス推進を3年間継続した成果に対し、日本看護協会会長より両病院が表彰された。（5/23）看護師のモチベーションアップにつながった。現段階では事業を終了した。

取り組み項目	取り組み状況
VII既存外来診療科の再編 (両病院)	<p>■市川</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内視鏡検査を富士川に集約し、消化器内科(検査)医師を削減した。 ・富士川に内分泌・腎臓内科医が赴任したことで、週2日市川に赴いていただき透析回診・外来診療を開始した。 ・新型コロナウイルス感染症感染防止の為、既存外来診療科再編の検討までに至らなかった。 <p>■富士川</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対応を優先したことから、既存外来診療科の再編までに至らなかった。 ・第3四半期は、病院長、事務部長がそれぞれ大学医局を訪問、派遣医師の増員や既存外来の在り方等について協議を行ったが、再編の目途は付かなかった。
VIII新規外来診療科の検討 (認知症外来等)	<ul style="list-style-type: none"> ・甲府市北部の山角病院との連携強化を目指した協議を開始し、R3年度から山角病院の医師による外来を週1回開設することとなった。
IX外来診療時間拡大の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤医の派遣元である大学医局の意向もあり、外来診療時間拡大の検討までに至らなかった。また、常勤医についても勤務状況が厳しく検討までに至らなかった。
X両病院・併設介護老人 保健施設との連携	<p>■市川</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老健と連携を図り、入所者の緊急時の対応できる体制を実施しており、入院した場合に退院調整等をスムーズに行くように実行している。 ・重点医療機関である富士川病院とは連携し、病床確保時には後方支援として転院の受入れがスムーズに出来るように取り組んだ。 ・夜間休日等も老健施設の入所者を緊急時の対応できる体制を実施している。 <p>■富士川</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症重点医療機関としての役割を果たすため、他3施設と患者情報等を共有し病床の確保に取り組んだ。
XI病院の紹介、宣伝等	<ul style="list-style-type: none"> ・市川三郷病院の外来患者や、ケアセンターいちかわの通所利用者にコロナウイルス感染症陽性患者が判明し、外来診療縮小や通所リハビリ休止を余儀なくされたが、企業団のHP等で迅速に広報した。
XII職員の福利厚生事業の 実施	<ul style="list-style-type: none"> ・職員を対象にした「ハラスメント研修会」を実施した。 (富士川病院9/2、4、市川三郷病院9/3) ・職員を対象にした「ストレスチェック研修会」を実施した。(11/18) ・職員を対象にした「傾聴研修会」を実施した。 (富士川病院1/27、市川三郷病院2/1) ・職員を対象にした「ストレスチェック」を実施した。 (3月上旬)

第5章 令和2年度までの収支計画 【本プラン第3章4】

収支計画の進捗状況や経営状況に関する指標を検証する項目になります。

令和2年度については、点検及び評価の結果、A評価27、B評価11、C評価0、D評価4、※数値評価が困難な場合3という結果になりました。

1. 収益的収支他

(単位：百万円)

区分1	区分2	点検項目	令和2年度		達成率	評価
			目標値	実績		
収益的 収支	経常 収支	1. 医業収益 a	4,312	3,909	90.7	B
		(1) 料金収入	3,128	2,880	92.1	B
		うち入院収益	1,837	1,624	88.4	B
		うち外来収益	1,291	1,256	97.3	B
		(2) その他	1,184	1,029	86.9	B
		2. 医業外収益	544	1,067	196.1	A
		(1) 他会計繰入金	322	410	127.3	A
		(2) その他	222	657	295.9	A
		経常収益 (A)	4,856	4,976	102.5	A
		1. 医業費用 b	4,696	4,485	104.7	A
		(1) 職員給与費 c	2,160	2,164	99.8	B
		(2) 減価償却費	178	120	148.3	A
		(3) その他	2,358	2,201	107.1	A
		2. 医業外費用	137	158	86.7	B
	経常費用 (B)	4,833	4,643	104.1	A	
	経常損益 (A) - (B) = (C)	23	333	1,447.8	A	
	特別 収支	1. 特別利益 (D)	0	0	-	※
		2. 特別損失 (E)	0	0	-	※
		特別損益 (D) - (E) = (F)	0	0	-	※
	純損益 (C) + (F)		23	333	1,447.8	A
累積欠損金 (G)		△ 1,329	△ 416	168.7	A	

第5章 令和2年度までの収支計画 【本プラン第3章4】

収支計画の進捗状況や経営状況に関する指標を検証する項目になります。

令和2年度については、点検及び評価の結果、A評価27、B評価11、C評価0、D評価4、※数値評価が困難な場合3という結果になりました。

1. 収益的収支他（続き）

（単位：百万円）

不良債務	流動資産（ア）	832	1374	165.1	A
	流動負債（イ）	1,874	988	189.7	A
	うち一時借入金	1,300	300	433.3	A
	翌年度繰越財源（ウ）	0	0	-	A
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額（エ）	0	0	-	A
	不良債務 { (イ) - (エ) } - { (ア) - (ウ) } (オ)	0	△ 386	200.0	A
経常収支比率 ((A) / (B)) × 100 (%)	100.48	107.17	106.7	A	
不良債務比率 ((オ) / a) × 100 (%)	24.17	△ 9.87	444.9	A	
医業収支比率 (a/b) × 100 (%)	91.82	87.20	95.0	B	
職員給与費対医業収益比率 (c/a) × 100 (%)	50.09	55.36	90.5	B	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (H)	770	0	-	A	
資金不足比率 ((H) / a) × 100 (%)	17.9	0	-	A	

2. 資本的収支他

（単位：百万円）

区分1	区分2	点検項目	令和2年度		達成率	評価	
			目標値	実績			
資本的収支	収入	1. 企業債	100	277	36.1	D	
		2. 他会計繰入金	177	156	88.1	B	
		3. その他	0	94	-	A	
		収入計 (a)	277	527	190.3	A	
	支出	1. 建設改良費	100	371	27.0	D	
		2. 企業債償還金	175	140	125.0	A	
		3. その他	2	16	12.5	D	
		支出計 (b)	277	527	52.6	D	
			差引不足額 (a) - (b)	0	0	-	A

第5章 令和2年度までの収支計画 【本プラン第3章4】

収支計画の進捗状況や経営状況に関する指標を検証する項目になります。

令和2年度については、点検及び評価の結果、A評価27、B評価11、C評価0、D評価4、※数値評価が困難な場合3という結果になりました。

3. 他会計繰入金

(単位：百万円)

点検項目	令和2年度		達成率	評価
	目標値	実績		
収益的収支	(15) 322	(108) 410	127.3	A
資本的収支	(124) 177	(114) 152	85.9	B
合計	(139) 499	(222) 562	112.6	A

※ () 内は、うち基準外繰出金額

第6章 再編・ネットワーク化の実施状況 【本プラン第4章】

地域医療構想を踏まえた企業団の再編・ネットワーク化の取り組み状況を検証する項目になります。

取り組み項目	取り組み状況	評価
<p>両病院の機能を見直し、数年内に市川三郷病院を30床程度までダウンサイズし、地域包括ケアを担う病院として建て替えを予定し、企業団当初の目標である地域完結型の医療の実現を目指す。</p>	<p>両病院においては、地域医療構想の方針を踏まえ、病院機能の見直しの検討を進めている。 市川三郷病院については、建て替えが喫緊の課題となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、診療科目の見直し等の検討には至っていない。 富士川病院については、平成29年3月より地域包括ケア病床を10床導入、令和元年5月に4床を増床し、地域の回復期医療を担うとともに、令和2年10月より休止していた一般病床3床を稼働、133床で運用している。</p>	C

第7章 経営形態の見直しの実施状況 【本プラン第5章】

企業団の再編・ネットワーク化に基づく経営形態の見直しを検証する項目になります。

取り組み項目	取り組み状況	評価
<p>今後の再編・ネットワーク化の状況を鑑みながら、新たな形態（独立行政法人、指定管理者制度、民間譲渡等）の検討を継続的に行う。</p>	<p>現在は公営企業法全部適用を実施しており、今後の再編・ネットワーク化の状況により、新たな形態（独立行政法人、指定管理者制度、民間譲渡等）を検討する。（新たな再編・ネットワーク化の動きがありませんので、今回は評価の対象外とした。）</p>	※

本プランの主な点検項目の説明

章番号	点検項目	点検内容
第2章	紹介率(%)	両院を受診した患者さんのうち、開業医や他の医療機関から紹介状を持参されて来院した患者さんの割合を表す指標
	逆紹介率(%)	両院から開業医や他の病院へ紹介させて頂いた患者さんの割合を表す指標
第3章	経常収支比率(%)	医業収入や町からの繰入金などの収益で、医業費用や支払利息などの費用をどの程度賄えているかを表す指標
	医業収支比率(%)	医業収益で医業活動から生じる医業費用をどの程度賄えるか表す指標
	職員給与費比率(%)	医業収益で職員給与費をどの程度賄えるか表す指標
	材料費比率(%)	医業収益の中で材料費が占める割合を表す指標
	後発品採用比率(%)	先発医薬品と比較して薬価の安い後発医薬品がどの程度使用されているか表す指標
	経費比率(%)	医業収益の中で経費(消耗品費、委託料等)が占める割合を表す指標
	外来単価・入院単価	外来患者または入院患者1名から得られた診療報酬の額
	病床利用率(%)	病院のベットがどの程度活用されているか表す指標
	地域包括ケア病床の病床利用率(%)	回復期の患者さんに用いる専用ベットがどの程度活用されているか表す指標
	経常収支(百万円)	医業収入や町からの繰入金などの収益から、医業費用や支払利息などの費用を差し引いたもので、どの程度収益があるかを表す指標
	資金収支(百万円)	経常収支から施設整備に伴う減価償却費と長期前受金戻入を除いたもので、どの程度の資金があるかを表す指標
第5章	不良債務比率(%)	一時借入金や未払い金などの負債が現金預金や未収金などの資産を上回ったもの(不良債務)が医業収益に占める割合を表す指標
	資金不足比率(%)	流動負債のうち一時借入金、未払い金などの資金の不足とみなす項目が医業収益に占める割合を表す指標